

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

一般質問の時期は？

よそん議会じゃ、一般質問が最終日だったりする
バッテン、会期のいつがええっちゃろか？

本村では会期初めに行っています。質問とは村の行財政全般にわたって、執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。このため、付議事件の審議後に一般質問を行っても、長はただ聞き置くのみで時間切れということになり、極めてその効果は薄くなると思われます。そのため本村では、質問の効果・目的を達成するため、長の所信、事実関係を明らかにするだけでなく、具体的提案、詳細な調査を求めるため会期の初めに行うこととしています。

補欠選挙実施は？

偉大だった今村議員のご冥福をお祈りします。任期が
3年以上有るバッテン、補欠選挙はあるとな？

補欠選挙制度については公職選挙法に具体的な規定があり、村議会では欠員が定員の6分の1を超えたときに補欠選挙が行われます。南阿蘇村議会の場合は2.3人＝3人の欠員が生じた場合が該当します。なお、当選後3カ月以内に欠員が生じた場合は、繰上げ当選が優先されます。

よそん議会じゃ確か、一人でも補選があった
記憶があるバッテン……？

特例として、議員選挙の前に首長選挙が実施される場合は、告示の10日前までに欠員が有る場合、補選が行われます。

今後、議員13名、懸命に努力し、職責を果たして参ります。

- 例 補選有＝A町 H30年1月議員欠員発生（任期6カ月以上有）
→同年2月町長選告示の場合 → 町議補選同時実施
- 補選無＝B村 H30年1月議員欠員発生（任期6カ月以上有）
→同年10月村長・議員同日選の場合 → 村議補選無

村議会 & 村会議員のしづく